

(案)

青森都市計画第一種市街地再開発事業の決定（青森市決定）

都市計画本町一丁目2番地区第一種市街地再開発事業を次のように決定する。

名 称		本町一丁目2番地区第一種市街地再開発事業							
面 積		約0.5ha							
公共施設の配置及び規模	道 路	種 別	名 称	幅 員	延 長	備 考			
		幹線道路	3・2・1 国道線	(18m) 36m	約72m	()内は区域内幅員 整備済み			
		幹線道路	3・3・7 中央大通り荒川線	(25m) 50m	約81m	()内は区域内幅員 整備済み			
		区画街路	本町一丁目1号線	(2.95m) 5.9m	約40m	()内は区域内幅員 整備済み			
	公園及び緑地	種 別	名 称	面 積	備 考				
下水道		公共下水等整備済み							
その他の公共施設									
建築物の整備に関する計画	街区番号	建築物	敷地面積に対する	主要用途	備 考				
	建 築 面 積	延 面 積	建築面積の割合		高 度 利 用 地 区 の 制 限 内 容				
1	約1,800m <sup>2</sup>	約11,600m <sup>2</sup> (容積対象 約8,500m <sup>3</sup> )	約8/10	約36/10	商業施設 共同住宅	建ぺい率の最高限度 8/10 容積率の最高限度 60/10 容積率の最低限度 20/10 建築面積の最低限度 200m <sup>2</sup> ただし、建築物の建築面積の敷地面積に対する割合の最高限度は、建築基準法第53条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する建築物にあっては、1/10、同項第1号及び第2号に該当する建築物又は第5項第1号に該当する建築物にあっては2/10を加えた数値とする。			
建築敷地の整備に関する計画	街区番号	建築敷地面積	整 備 計 画						
	1	約2,400m <sup>2</sup>	冬期間の雪対策として、建築物の周辺部分に融雪装置を設置し、歩行者の安全性、快適性を図る。						
住 宅 建 設 の 標 目	戸 数	備考							

「施行区域、公共施設の配置及び街区の配置」は計画図表示のとおり

理由

当該地区は、本市の主要な幹線道路である都市計画道路3・2・1号国道線（一般国道4号）と都市計画道路3・3・7号中央大通り荒川線（主要地方道青森停車場線）の交差部の北東（本町一丁目2番地内）に接しており、青森市都市計画マスターplan及び青森市立地適正化計画において、公共交通機関の利便性が高く、かつ、医療・商業をはじめとする都市機能が集積した区域であり、今後、地区の特性に応じた都市機能の立地の誘導を図る区域である都市機能誘導区域「青森駅周辺地区」内に位置している。

当該地区において、中小売店舗や飲食店舗、事務所等を共同化・集約化し、商業施設と共同住宅による複合施設と駐車場を一体に整備することにより、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、第一種市街地再開発事業を都市計画に定めるものである。

卷之七

貴  
この辺は都府県は今後7年で現在のもので  
計画は変更するがありますのでご計画にあたっては  
遠慮ください。  
この辺は都府県のやうな計画についてもまたは他の  
計画に付けて貰ってください。  
計画なくして準備することを禁じます。

## 本町一丁目2番地区第一種市街地再開発事業 施行区域（面積：約0.5ha）

青森  
市

